## 1)リスクレベルが「中」以上の手術を施行した患者の肺血栓塞栓症の予防対策の実施率

・ 集計値は次の式で算出した値とする。

(分母のうち、肺血栓塞栓症の予防対策が実施された患者数 / 肺血栓塞栓症発症のリスクレベルが「中」以上の手術を施行した退院患者数) ×100

- ・ 式の分母及び分子で使用する値の抽出方法は次のとおり。
- 1.令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの退院患者であり、一般病棟に 1 回以上入院した患者を集計対象とする。 ただし、入院後 24 時間以内に死亡した患者、生後 1 週間以内に死亡した新生児、臓器移植は集計対象外とする。
- 2.リスクレベルが「中」以上の手術は、「肺血栓塞栓症および深部静脈血栓症の診断,治療,予防に関するガイドライン(2017 年改訂版)」(日本循環器学会等)に準じて抽出。
- 3.これらの薬価基準コード及び薬価基準コードに対応したレセ電算コードを別表 2、3 に示す。別表 3 に記載のない薬剤であっても、別表 2 の薬価基準コードに該当する薬剤であれば集計に用いて構わない。

## <注意点>

・分子が 10 件未満の場合は、分母、分子、割合の全ての項目で「一」を表示する。

肺血栓塞栓症発症の	分母のうち、	リスクレベルが「中」以上の
リスクレベルが「中」以上の	肺血栓塞栓症の予防対策が	手術を施行した患者の
手術を施行した退院患者数(分母)	実施された患者数(分子)	肺血栓塞栓症の予防対策の実施率
1,552		